

～みんなで たすけあって 住みよい町に～



おくたま ふくし

編集・発行

社会福祉法人

奥多摩町社会福祉協議会

〒198-0212 奥多摩町氷川199 (福祉会館内)

電話 (0428) 83-3855

FAX (0428) 83-2567

E-mail: mail@okusyakyo.or.jp

HP: http://www.okusyakyo.or.jp

【年4回発行】

町民一人ひとりがボランティア精神で活動するまち

みんなで広げよう助け合いの輪



社会福祉法人 奥多摩町社会福祉協議会

会長 大館 眞



先月発生した東日本巨大地震で被災された多くの皆様に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。自然による圧倒的な猛威に、人間の無力さを思い知らされた気がします。被災された皆様の悲痛な叫びを聞いてみると涙が湧き、胸が締め付けられるようでした。海外の多くの国から、災害救助隊員の派遣や災害見舞いをいただき、心温まる思いがします。被災地の一日も早い復興をお祈りします。

当会では、今月行われる福祉バザーの収益金の一部を被災地に贈ることにしました。多くの皆様のご協力、ご参加をお願いします。

さて、昨年12月25日に群馬県の児童相談所の玄関にランドセル10個が置いてありました。添えてあった手紙から、贈り主はアニメのヒーロー、タイガーマスク・伊達直人でした。児童養護施設等にランドセルなどを匿名で贈る人が今年の1月には、全国47都道府県に及び、タイガーマスク現象と言われるようになりました。このような善意を一過性のブームで終わらせないで、根付かせるにはどうしたら良いかという議論も多くあったと聞いています。

我が奥多摩町では、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金や当会の会員会費などを、ほとんどの世帯からいただいております、ありがたいことに町

全員の方が、いつもタイガーマスクであるように思います。

昨年「無縁社会」という新しい言葉をNHKが作りました。この言葉の意味は、単身世帯が増え、人と人との関係が希薄になりつつある日本の状況をいうことです。

単身世帯が増えたことは、少子高齢化、女性の社会進出、結婚に対する若者の意識の変化、地縁血縁社会の崩壊、家族や社会のコミュニケーションの希薄化、家族形態が大家族から核家族になったこと、終身雇用制度の崩壊などが原因のようです。今や、一人で暮らす人が急増する単身化の時代を迎えた日本は、自殺率が先進国の中で非常に高いうえ、孤独死が年間で3万2千人にもなることです。当町でも単身世帯が増え、無縁社会化が急速に進んでいるように思います。

このような状況の中、当会では今年度の新しい事業として、高齢者見守り相談事業と低所得者・離職者対策事業を町から受託して行います。また、ボランティア団体助成費の新設と、法人化40周年記念福祉大会・記念誌の発行を行います。

これからも役員一同、町民皆様のニーズを的確に把握して、地域福祉の向上を図ってまいります。どうぞ皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

平成 23 年度事業計画

1. 基本方針

わが国の少子高齢化が世界的に例をみない速さで進む中、核家族化と単身世帯の増加による家庭機能や地域社会の福祉力の低下、経済不況による雇用情勢の悪化等による失業、低所得や貧困問題の若年層への広がり、社会保障をはじめとする公的制度や施策の問題、虐待、家庭内暴力、孤立死、高齢者に対する詐欺的商法、引きこもりなど、社会福祉に対するニーズは、質・量ともに多様化、複雑化する傾向を深めています。昨年は、東京都区部で 111 歳の都内最高齢男性が 30 年以上前に死亡していたという事件が発生し、全国各地に高齢者の所在不明問題が広がり、地域や家族のつながりの希薄化が改めて浮き彫りになりました。家庭、地域社会等とのつながりの強化が求められるところであります。

このように、高齢者や障がい者をはじめとする福祉制度を取り巻く環境は、大きく変化してまいりました。介護保険、障害者自立支援制度の見直しがそれぞれ検討されています。新しい制度が利用者、家族、地域にとって安心や支えとなるようなサービスの構築になるよう期待するものであります。

このような状況のなかで、当社会福祉協議会では「やすらぎ・ふれあい・おもいやりのあるまち 奥多摩」をキャッチフレーズとした、地域福祉活動計画「やまびこ計画」を、引き続き町の地域保健福祉計画及び障害福祉計画等との整合性を図りつつ推進してまいります。

本年度は、新たに「低所得者・離職者対策事業」と「高齢者見守り相談事業」を町から受託し、実施いたします。低所得者・離職者対策事業は学習塾などの費用や、高校・大学などの受験費用の貸付申請支援業務を、高齢者見守り相談事業は町に職員を派遣し、専門的に高齢者の見守りと常時相談に対応できる体制作りを行います。

また、本年は、当社会福祉協議会が社会福祉法人の認可を受けて 40 周年を迎えますので、記念の福祉大会と記念誌の発行を計画しています。

主な事業として、高齢福祉分野では、在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活が送れるよう、外出支援サービス、筋力向上トレーニング事業、福祉機器の貸出、老人クラブ連合会運営支援等の事業を、障がい者福祉分野では、障がい者が自立した生活を送り積極的な社会参加が図れるよう、障がい者団体の運営と活動の支援、日常生活自立支援等の事業を、介護分野では、介護サービス事業者として在宅高齢者の介護支援を中心に、高齢者在宅サービスセンター、ヘルパーステーション“おくたま”、ケアサポート奥多摩の運営を、子ども家庭分野では、地域における育児環境の福祉向上を図るため、乳幼児及び児童福祉事業等を、その他、福祉団体への運営支援、ボランティア活動の推進、福祉サービスの利用援助、生活困窮者等に対する相談・支援・貸付事業等をそれぞれ推進してまいります。

「地域福祉」は、行政、民間企業、NPO法人等の団体はもちろん、同じ地域に暮らす住民同士が助け合い、支え合いながら、みんなで力を合わせて取り組んでいく必要があります。

本年度も役職員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいりますので、町民皆様のなお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

2. 法人運営事業

(1) 役員会等の開催

法人運営の基盤強化、介護保険事業等の効果的事業展開及び安定した運営を図るために正副会長会・理事会・評議員会を開催いたします。

正副会長会 随時
理事会 年 5 ~ 6 回 開催
評議員会 年 3 回 開催

(2) 監事会の開催

事業計画・予算及び事業報告・決算等の執行状況等について監査していただく監事会を開催いたします。

決算監査 5 月開催
中間監査 10 月開催

(3) 社会福祉協議会会員の増強及び自主財源の確保

社会福祉協議会が事業展開している地域福祉活動を町民皆様にご理解いただき、その財源となる会員（会費）及び寄付金の増強を図ります。また、奥多摩町及び東京都社会福祉協議会の受託事業を通じて運営資金の確保を図る他、福祉バザーを開催し、基金への積立財源の確保に努めます。

会員会費の増強月間 6 月（年間を通じ受付）
寄付金の申し込み受付（年間を通じ受付）
第 13 回福祉バザー開催 4 月 23 日

(4) 調査・企画・啓発

奥多摩町社会福祉協議会法人化 40 周年記念式典として、社会福祉に功績のあった方々への表彰並びにめでたく金婚をお迎えになられたご夫妻をお祝いし、福祉大会を開催いたします。

法人化 40 周年記念 第 39 回奥多摩町福祉大会 10 月

(5) 普及宣伝

広報「おくたまふくし」の発行、また、奥多摩町社会福祉協議会のホームページにより情報公開と社会福祉協議会活動の周知を図ります。

「おくたまふくし」の発行
発行回数 年 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）
発行部数 2,800 部（1 回）
ホームページによる広報
法人化 40 周年記念誌の発行 10 月

(6) 地域福祉活動計画「やまびこ計画」の推進

平成 17 年度を初年度とする、第 2 期地域福祉活動計画「やまびこ計画」と奥多摩町地域保健福祉計画（後期）との整合性を図りつつ推進いたします。

3. 地域福祉事業

(1) 高齢者福祉事業

在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活が送れるよう支援いたします。

ふれあい仲間づくり旅行の実施（対象 単身高齢者）
金婚のお祝い（奥多摩町福祉大会）

敬老祝い金の贈呈（在宅・施設入所最高齢者・米寿）
奥多摩町老人クラブ連合会年間事業への協力
理事会・役員会開催 月 1 回
会員親睦旅行
ゲートボール大会
合同講演会（年金友の会）

(2) 障がい者福祉事業

障がい者が、自立した生活を送り、積極的な社会参加が図れるよう支援いたします。

奥多摩町身体障害者福祉協会年間事業への協力
身障協会会員一泊親睦旅行 6 月実施
ふれあいスポーツ大会 10 月開催
重度身体障がい者日帰り見学会（町事業への協力）
西多摩地区障がい者絵画展の開催 9 月～10 月頃
精神障がい者のつどい「なごみ運営委員会」事業への協力

(3) ひとり親家庭、乳幼児及び児童福祉事業

地域における育児環境の福祉向上を図ります。

低所得世帯への就学援助
奨学就学資金の借入れ斡旋
保育園児観劇招待

(4) 在宅福祉サービス事業

在宅の高齢者及び障がい者等に福祉サービスを利用していただくことにより利用者並びに介護者の負担を軽減できるように努めます。

介護機器等の貸出し
（介護ベッド、車いす、ポータブルトイレ、エアーマット）
介護用品の交付事業（町事業への協力）
1 か月 50 枚を限度とし、紙オムツを無償交付いたします。

(5) 有償家事援助サービス事業

住民の参加と協力のもと、会員制を取り入れ有償により、高齢者世帯等へ日常生活に必要な家事援助及び簡単な介助等のサービスを提供し、住民の連帯と相互扶助を促進します。

(6) まごころ助成事業

地域福祉、ボランティア事業等を行う団体へ公募による、単年度の助成事業を行います。

(7) その他

靖国神社昇殿参拝と合同慰霊祭を隔年で実施しており、平成 23 年度は合同慰霊祭を実施いたします。

合同慰霊祭 9 月下旬～10 月上旬
奥多摩町遺族会事業への協力

4. ボランティア活動推進事業

誰もが気軽に足を運んでいただき、ボランティア情報の入手や相互の意見交換などできるようボランティアセンターを常時開放し、効果的なボランティア

活動の振興ができるよう充実した環境・拠点づくりに努めます。更に、それぞれ養成研修事業、組織化事業、広報・啓発事業等を推進し“町民みなボランティア運動”を展開してまいります。また、本年度から新たにボランティア団体への運営費の助成を行います。

(1) 養成研修事業

- ボランティアの集いの開催
- 指圧講習会の開催
- 手話講習会の開催
- 夏体験ボランティアの開催



(2) 組織化・登録斡旋事業

- ボランティア・センターおくたま運営委員会の開催
- ボランティア団体代表者連絡会の開催
- 登録ボランティアの拡大
- 新規ボランティア及びボランティアグループの開拓
- ボランティア受入れ施設との連絡調整及びボランティア斡旋

(3) ボランティア団体への助成

- 福祉バザー収益の一部をボランティア登録団体運営費として助成

(4) 災害ボランティア活動事業

- 大規模な災害時に必要とされる備品等の整備

(5) 広報・啓発事業

- ボランティア通信発行（社協広報紙同時発行 年4回）
- ホームページによる広報

5. 福祉団体等への助成事業

各団体等に助成することにより、社会的自立、社会復帰又はその活動の活性化につながるよう支援いたします。

(1) 助成対象団体等

- 保護司会
- 奥多摩町自治会連合会
- 奥多摩町老人クラブ連合会
- 奥多摩町身体障害者福祉協会
- 奥多摩町遺族会
- 保育園（古里・氷川）
- タンポポの会（知的障がい児世帯の自主活動グループ）
- なごみ運営委員会（精神障がい者のつどい）
- ぐーちょきぱー（自主保育グループ）
- ちびっこクラブ（自主保育グループ）
- 少年野球クラブ（古里）
- 奥多摩町柔道会
- 奥多摩町剣道会
- 少年少女スポーツ大会
- 少年サッカーチーム
- 少年少女バレーボールチーム

6. 受託事業

町、東京都社会福祉協議会から在宅福祉サービス事業等を受託し、地域における福祉ニーズに即応しながら効果的な事業展開を図ります。また、新たに低所得者・離職者対策事業と高齢者見守り相談事業を町から受託し、実施いたします。更に、外出支援サービス事業における高齢者の町内医療機関への送迎に、歯科通院が加わりました。

(1) 外出支援サービス事業

高齢者の方を対象に、町内医療機関へ通院時の送迎を行うことにより利便性を図ります。

月曜日	古里診療所	(午前・午後)	
火曜日	双葉会診療所	(午前)	
	古里歯科診療所	(午後)	
	高橋歯科医院	(午後)	
水曜日	川辺医院	(午前)	
木曜日	奥多摩病院	(午前)	
金曜日	奥多摩病院	(午前)	峰谷診療所 (午後)

(2) 筋力向上トレーニング事業

町の基本健康診査を受診し、医師から「特定高齢者」と判定された方の申請を受け、機械を使ったトレーニング及び簡単な体操を行い、身体機能を向上させ、安心した自宅での生活が継続できるよう支援いたします。

週2回(火・木)福祉会館2階機能訓練室で実施

3か月を1単位とし、個別に目標を設定

ウォーミングアップ(ストレッチ・軽体操 30分間)

機能的トレーニング・口腔体操・マシントレーニング(50分間)

クールダウン(ストレッチ 10分間)

(3) 低所得者・離職者対策事業

学習塾などの費用や受験費用について貸付を行う、受験生チャレンジ支援貸付事業の申請手続支援業務を実施し、低所得者の子どもを支援します。

(4) 高齢者見守り相談事業

職員を町に派遣し、65歳以上の一人暮らし又は夫婦のみの高齢者世帯に設置された緊急通報システム及び火災通報システム、生活リズムセンサーによる見守りと、専門的に高齢者の相談業務等を行ないます。

(5) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等の自立を促進するために資金の貸付事務を行います。また、21年度から「離職者支援資金」が「総合支援資金」へと発展的に改められ、ハローワークや福祉事務所と連携を取り、失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、生活の立て直しのために、継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金の貸付を行ないます。

(6) 地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分な方(高齢者、知的障がい者、精神障がい者等)が、住み慣れた地域において自立した生活ができるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、利用料の支払いなどを行い、生活を支援いたします。

7. 奥多摩町福祉会館指定管理事業

平成 20 年度から 4 か年、町より「奥多摩町福祉会館指定管理者」の指定を受け、奥多摩町福祉会館の効果的な運営・管理を行います。予約の受付では、従来の窓口、電話による受付の他、インターネットを通じて予約状況を公開し、利用希望者自ら直接、仮予約を受け付けます。また、利用料の納入受付や領収書の発行等も当法人で行い、受付事務の合理化を図り、住民へのよりよいサービスの向上に努めます。

8. たすけあいの推進事業

自治会をはじめ各事業所、各団体等の協力を得て、相互扶助を理念とし、町民皆様のご理解、ご協力をいただきながら、たすけあい事業を推進いたします。

(1) 日本赤十字社員増強運動 5 月

日赤社資（皆様から寄せられた会費）は、災害救援、献血事業、看護施設運営及び福祉事業などに充てられます。

(2) 赤い羽根共同募金運動 10 月

都内の社会福祉施設や在宅福祉サービス等に配分され、また、町内における募金額の 25% が奥多摩町社会福祉協議会の地域福祉活動費に充てられます。

障がい者福祉事業（ふれあいスポーツ大会）
ボランティア通信発行事業

(3) 歳末たすけあい・地域福祉募金運動 12 月

歳末たすけあい運動は、戦後の生活困窮者への見舞金配布など特定の方への経済的救済から、少子・高齢社会の進展等の社会状況の変化に伴い、普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行されています。奥多摩町においても、従来の高齢者や寝たきりの方々への見舞金、介護用品等の配布は廃止し、要支援世帯への見舞金や災害見舞金は継続しつつ、複雑・多様化する住民福祉ニーズに対応するために、地域福祉活動の充実を図ります。（前年度の歳末たすけあい・地域福祉募金のうち、東京都共同募金会に納付された募金は、今年度の地域福祉活動費に充てられます）

奥多摩町福祉大会事業
介護機器貸出事業
まごころ助成事業
高齢者福祉事業（ふれあい仲間づくり旅行）
児童・生徒低所得世帯就学援助事業
保育園児観劇招待事業
ボランティア活動推進事業
低所得世帯調査

9. 奥多摩町高齢者在宅サービスセンター事業

介護保険法上の介護サービス事業者として、通所介護事業を中心に、高齢者が安心してこの地域で生活が送れるよう、要支援者から要介護者まで総合的に通所介護・予防通所介護サービスを提供します。また、町受託事業等として配食サービス事業を展開してまいります。

職員に対し各種研修を行い、資質向上を図り、サービスの質の向上に努めます。

(1) 通所介護事業（介護保険事業）

要介護状態の方を対象とし、月曜日から金曜日を開所し午前 9 時 30 分

から午後3時30分まで来所していただき、居宅介護支援計画に位置づけられた、日中の介護サービスを提供いたします。生活相談員、看護師、介護職員、栄養士などを適正に配置し、健康チェック、趣味生きがい活動、入浴や排泄などの身体介護、栄養バランスを考えた食事の提供などを実施します。利用者の自立をできる限り支援し、心身機能の維持向上などを目標に個別の援助計画を作成します。また、ご家族の介護負担の軽減を図り、安心して在宅介護が続けられるように支援します。

(2) 介護予防通所介護事業 (介護保険事業)

要支援状態の方を対象に、介護予防プランに位置づけられた、日中の支援サービスを提供いたします。対象者が住み慣れたこの地域で、できる限り自立した生活が継続できるよう、個別の援助計画を作成し、心身機能の現状維持、向上を目標に支援します。専門職員を配置し、運動器機能向上サービスや口腔機能向上サービスを提供し、共通サービスとして、予防に視点を置いた様々な活動を、利用者が主体的に取り組み楽しむ課程から、その生活を再びいきいきしたものにしていく、きっかけになるような諸活動を提供いたします。

(3) 配食サービス事業 (町受託事業)

高齢者のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、食事の調理等が困難な方を対象に、安否確認を兼ねながら保温容器にて、栄養バランスのとれた食事 (月・水・金の夕食) をお届けします。また、食の確保と食の自立の観点から、十分なアセスメントを行い計画的・有機的に提供することを目的とし、事業の実施に当たっては、対象者の状況把握を行い、効果的なサービスを提供いたします。

10 . ヘルパーステーション “ おくたま ” 事業

利用者宅へホームヘルパーの派遣を行い、高齢者や障がい者の方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れるように支援いたします。また、多種多様なニーズにきめ細やかな対応ができるように、介護保険事業だけではなく、法人独自に有償家事援助サービス事業を展開いたします。

さらに、平成22年度から活動時間を拡大し、総合的な在宅生活援助の担い手としての役割を果たすとともに、定期的な研修会の実施や外部研修を取り入れることで、治療食や専門的な介護技術の習得に力を入れ、ホームヘルパー個々の能力向上を図り、安全で質の高いホームヘルプサービスを提供できるように努めます。



(1) 訪問介護事業 (介護保険事業)

居宅において要介護状態にあり、介護を必要とする方を対象にホームヘルパーを派遣し、居宅介護支援計画による介護サービスを提供いたします。また、利用者や家族と相談し、訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容	生活援助	掃除、洗濯、食事作り、買い物など
	身体介護	入浴介助、排泄介護、通院介助など
活動時間	月～土	午前8時30分～午後5時00分

(2) 介護予防訪問介護事業 (介護保険事業)

居宅において要支援状態にあり、何らかの生活援助を必要とする方を対

象にホームヘルパーを派遣し、ホームヘルパーとの共同作業を行い、自立支援を目的とした介護予防プランによる介護予防サービスを提供いたします。また、利用者や家族と相談し、予防訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助、掃除、洗濯、食事作り等の見守り、助言
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

(3) 居宅介護支援事業（障害者自立支援法）

地域で暮らす身体障がい者（児）及び知的障がい者（児）の方々を対象に、ホームヘルパーを派遣し、介護サービスを提供いたします。また、利用者や家族と相談し、訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助 掃除、洗濯、食事作りなど
身体介護 入浴介助、排泄介護、通院介助など
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

(4) 障害者移動支援事業（ガイドヘルパー派遣事業）

屋外で移動が困難な障がい者（児）の方を対象に、外出や余暇活動等の社会参加のための外出の支援をいたします。

主な援助内容 外出時における付添い
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

1.1 ケアサポート奥多摩事業

(1) 指定居宅介護支援事業（介護保険事業）

介護保険法令に則り、地域で暮らす要介護状態にある高齢者に対して、居宅介護支援計画（ケアプラン）を作成いたします。相談支援は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、専門的な知識と技術をもって、利用者並びに家族の合意を得ながら進めてまいります。利用者が可能な限り住みなれた地域で、有する能力に応じ自立した日常生活が送れるように保健、福祉、医療サービス等の調整に努めます。



相談受付：月～金（祝日を除く）午前8時30分～午後5時30分
相談方法：電話相談、訪問相談、来所相談

(2) 介護予防支援事業（介護保険事業）

地域包括支援センターから委託を受け、要支援と認定された方に対し、要介護状態となることをできる限り予防することを目的とし、予防プランを作成いたします。

介護支援専門員が地域包括支援センターと連携を図りながら、より自立した生活が送れるように、介護予防サービス、地域の保健、福祉、医療サービスの調整に努めます。

相談受付：介護予防支援につきましては、町地域包括支援センターにまずご相談ください。

(3) 要介護認定調査の受託

区市町村からの委託を受け、要介護認定調査を実施いたします。また、居宅に限らず、介護老人福祉施設の入所者の認定調査も実施いたします。

公益事業特別会計

(単 位 : 千 円)

勘 定 科 目		合 計	居宅介護 支援事業	福祉会館 管理事業
【経常活動による収支】				
収 入	受託金収入	9,513	0	9,513
	事業収入	206	0	206
	介護保険収入	11,758	11,758	0
	雑収入	1	1	0
	受取利息配当金収入	2	1	1
	経理区分間繰入金収入	1,400	1,400	0
	経常収入計(1)	22,880	13,160	9,720
支 出	人件費支出	11,927	11,927	0
	事務費支出	615	615	0
	事業費支出	8,582	262	8,320
	経理区分間繰入金支出	1,400	0	1,400
	経常支出計(2)	22,524	12,804	9,720
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		356	356	0
予備費(4)		356	356	0
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)		0	0	0
前期末支払資金残高(6)		0	0	0
当期末支払資金残高(5)+(6)		0	0	0

歳末たすけあい運動事業特別会計 (単 位 : 千 円)

勘 定 科 目		歳末たすけあい 運動事業
【経常活動による収支】		
収 入	募金収入	2,949
	受取利息配当金収入	1
	経常収入計(1)	2,950
支 出	事務費支出	101
	事業費支出	950
	共同募金会納付金	1,899
	経常支出計(2)	2,950
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0
予備費(4)		0
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)		0
前期末支払資金残高(6)		0
当期末支払資金残高(5)+(6)		0



共同募金会納付金は、翌年度の奥多摩町の地域福祉活動費に充てられます。



あたたかいご寄付ありがとうございました

平成 2 3 年 1 月 2 4 日 ~ 3 月 2 9 日 (敬 称 略)

月 日	金 額	ご 主 旨 等	住 所	氏 名
1月24日	5,000円	小銭を貯めて福祉へ	氷川1871-1	栃久保ママさんクラブ
2月10日	5,000円	ベッド・車イスを借りたお礼に福祉へ		匿名
2月17日	30,000円	亡母、畠山妙子様の生前謝意	棚沢505-2	青木澄子
2月24日	4,000円	小銭を貯めて福祉へ	氷川1871-1	栃久保ママさんクラブ
3月 7日	1,900円	福祉のために		匿名
3月16日	68,000円	「奥多摩の華チャリティー写真展」の売上を福祉のために	棚沢380 日の出町平井10 98-7	原島俊二 富士光男
3月23日	20,000円	福祉のために	留浦1,200	奥多摩湖愛護会
月 日	品 物・数 量		住 所	氏 名
3月 3日	紙オムツ 2袋			匿名
3月24日	募金箱 3個		氷川1242	大沢忠雄



貸出し機器等
介護ベッド
車イス
ポータブルトイレ
エアーマット

社会福祉協議会では、在宅で一時的に介護機器を必要とされる方に、無料の貸出しを行っています。貸出し、回収の運搬は職員が行います。また、貸出し期間は原則6ヶ月となっておりますが、状況により期間の延長も可能となっておりますので、お気軽にご相談下さい。

**介護機器の
無料貸出しを行っています**

保育園児観劇招待事業が 開催されました

去る3月2日(水)に文化会館に於いて、古里・氷川保育園、ぐー・ちよき・ぱー、ちびっこクラブの皆さんをご招待して、保育園児観劇招待事業を開催いたしました。今年度は、劇団「ピッカリ座」によるぬいぐるみ人形ミュージカル「それゆけピターパン」を公演しました。



ミュージカルの様子

る歌や踊りなどで元気いっぱい遊んだ後、ぬいぐるみ人形が会場にあらわれると、中には怖がる園児もいましたが、みんな大はしゃぎで、楽しそうに見ていました。

この劇は、「動物愛護・環境保護・誘拐防止」がテーマとなっていて、みなさん楽しみながら学んでいます。なお、この事業は歳末たすけあい・地域福祉募金の一部を使い開催いたしました。



お芝居に夢中な園児のみなさん

【理事の就任及び評議員の退任】

理事の就任

大澤 五百子

任期 平成23年3月23日

～平成23年6月12日

評議員の退任

小澤 賀雄

退任年月日 平成23年3月7日(ご逝去)

長い間ご尽力いただき、ありがとうございました。

【職員の異動及び採用】

4月1日付けで職員の異動及び採用がありましたので、ご報告いたします。

異動

事務局 係長

主査 河野 孝司

(前) 高齢者在宅サービスセンター センター長

高齢者在宅サービスセンター センター長

主査(昇格) 堀口 学

(前) 事務局主任

新規採用

主事 松本 朋子(町へ派遣)

東北関東大震災の義援金受付中

去る 3 月 1 1 日に発生した東北関東大震災では、すでに新聞等で報道されているとおり大きな被害が発生しました。

社会福祉協議会では、町と自治会連合会と協同で、水道、電気、ガスなどのライフラインの早期復旧と被災された方々が一日でも早く元の平穏な生活に戻れるよう支援する目的で、災害義援金の受付を下記の場所で行っています。

すでに多くの方よりご協力をいただき、3月28日に1回目の義援金 1,643,276 円を日本赤十字社へ送金いたしました。皆様からのあたたかいお気持ち、大変ありがとうございました。

皆様からお預かりした義援金は、少しでも早く活用していただくため、随時送金していく予定です。

まだまだ、被災地では多くの援助が必要な状況です、引き続きご協力をお願いいたします。

受付期間	平成 2 3 年 3 月 1 4 日 ~ 平成 2 3 年 9 月 3 0 日
義援金受付場所	役場住民課総合窓口 役場古里出張所 保健福祉センター 奥多摩病院 社会福祉協議会 (福祉会館)

筋力向上トレーニングご利用のご案内

65歳からの筋力アップ体操のご案内です。

「最近、体の動きがちょっと・・・」「つまずきやすくなった」など、筋力の衰えを感じることはありませんか？「年だから」と諦めてしまうのはもったいないです。

また、「自分はまだ元気だから大丈夫」と思っている方にも、元気なうちからトレーニングをお勧めいたします。

住み慣れた地域で生涯を通じて自立した暮らしを続けていただくためにも、この機会に始めてみてはいかがでしょうか。

ぜひ、お誘い合わせの上ご参加ください。

内 容 準備体操 (ストレッチ体操)
4 種類のマシーン (機械) トレーニング (体が楽に動かせる運動です)
整理体操等

場 所 福祉会館 2 階 機能訓練室

日 時 週 2 回 火曜日と木曜日 午後 1 時半 ~ 3 時

利用料 月 1, 0 0 0 円

但し、送迎有の場合は 1, 5 0 0 円

お問い合わせ

奥多摩町地域包括支援センター (保健福祉センター内) 介護予防担当

電話 (8 3) 8 5 5 5 (直通) 又は、(8 3) 2 7 7 7 (福祉保健課)



平成 23 年度 会員会費募集のお願い

社会福祉協議会

会員増強運動にご協力下さい

社会福祉事業につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

今年も例年のとおり、社会福祉協議会の会員増強月間として 6 月 1 日から会員加入と会費納入をお願いすることとなりました。

社協が実施する福祉事業は、会員による会費が主な財源となっております。今後、ますます増大する福祉ニーズに的確に対応していくためには、町民一人ひとりのご協力が大きな支えとなります。ぜひ、社協が行う地域福祉事業にご理解いただき、会員への加入をお願いいたします。

会費の納入

正 会 員 1 口	1,000 円
特 別 会 員 1 口	10,000 円

会費の納入は、自治会を通してお願いしておりますが、社会福祉協議会窓口におきましても受付しております。また、事業所などにつきましては、お電話をいただければ、こちらからお伺いいたします。

取扱い期間

会費の納入は、1 年を通して受付けておりますが、6 月を増強月間として、取扱期間とさせていただきます。

～みんなであすけあつて 住みよい町に～

日本赤十字社活動資金の

ご協力をお願い申し上げます

町民の皆様には、日頃から赤十字事業にご理解とご協力を賜わり感謝申し上げます。

本年度も、5 月 1 日から 31 日までを重点期間とし、赤十字会員（社員）への加入と事業資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字は、世界の平和と人々の幸せを願い、災害救助や福祉などの多くの事業を実施しております。



皆様よりご協力いただきました事業資金は

- 救護・救援活動のために
- 救急法・健康生活支援講習等の講習のために
- 献血バスの整備や献血運動推進のために
- 看護施設等の運営のために
- 看護師の養成のために

など幅広く役立たせていただいております。



在宅サービスセンター便り

奥多摩町高齢者在宅サービスセンター

〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川1,111

電話 0428-83-2761 FAX 0428-83-2774

E-mail: zaitaku@okusyakyo.or.jp

高齢者在宅サービスセンターでは、四季折々の行事を行っています。

また、ご利用者の誕生日には記念撮影をして皆様でお祝いいたします。

2月の節分には、悪い赤鬼と青鬼がやってきたので、豆をまいて退治し、3月のひな祭りでは、おひな様の衣装を着て歌を歌ったり、記念写真を撮りました。

年間の主な行事	
4月	お花見
5月	菖蒲湯
6月	小旅行
7月	七夕、夏祭
9月	敬老会
12月	ゆず湯、クリスマス会
1月	もちつき
2月	節分
3月	ひな祭
その他	お誕生日会



節分で鬼退治



ひな祭り（衣装を着て、みんなで歌を歌っています）



ボランティア通信

No.66

ボランティア・センターおくたま

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
〒198-0212 奥多摩町氷川199
(福祉会館1階)

電話:(0428)83-3883
電話:(0428)83-3855
FAX:(0428)83-2567
E-mail:borasen@okusyakyō.or.jp

開所時間
月曜～金曜
午前8時30分～
午後5時30分

平成23年度登録ボランティア団体のご紹介

平成23年4月1日現在

団体名	代表者名	会員数	団体名	代表者名	会員数
奥多摩奉仕会	酒井まり子	49	民生児童委員協議会	大澤五百子	23
栃久保ママさんクラブ	菊池恭子	23	手話サークルもみじ	片倉和彦	11
NPO法人タンポポの会	相田恵美子	24	由美之会	船木久美子	5
杉の実会	清水高明	23	たんぼぼの会	島田君乃	3
扇隆会	杉山初	6	食事サービスかたくりの会	長谷見二千枝	9
民謡クラブ	前田イネ子	6	コールやまぶき	新島教子	27
トミヨ会	古菅敏子	8	ほうきぼし	原島昭和	10
山鳩会	小林富士江	10	奥多摩町将棋愛好会	牧野立治	16

ボランティア団体の主な活動先は、町内の福祉施設や社会福祉協議会、各諸団体の行事等、多数活動されております。

個人ボランティアも22名の方が登録しています。

今年度もよろしく申し上げます。

ボランティア登録団体募集!

ボランティア・センターおくたまでは、登録団体を募集しています!

ボランティア保険への無料加入やボランティアセンターの無料貸出、印刷機やコピー機の利用料が無料など。

ぜひ、お問い合わせください!

記事をご載せてみませんか?

掲載をご希望の方は、ボランティア・センターおくたままでご連絡ください!

掲載を希望する方は、ボランティア・センターおくたまに登録していただくことが条件となります。

福祉バザー開催！

会 場：福祉会館 1階集会室

4月23日(土)
10:00~12:00

第13回福祉バザーが、住民皆様をはじめ多くのボランティアの方々のご理解、ご協力により開催されます。

この福祉バザーの収益は、東北関東大震災の義援金と、ボランティア団体への運営費助成及びボランティア基金の財源とされます。

今年もこの福祉バザーが盛会に開催できますよう、町民皆様の更なるご支援をお願いいたします。

詳細については、各家庭配布のチラシをご覧ください。

なお、バザー終了後「ボランティアの集い」として、レクリエーションを行います。ボランティア・センターにボランティア登録されている皆さん、そして、これから登録をして活動してみたいという皆さん、ボランティアの輪を広げる機会です。

参加をお待ちしておりますので、お気軽に足を運んで下さい！



にぎわうバザー会場(昨年)

指圧・手話講習会受講生募集！

ボランティア養成事業の一環として、指圧・手話講習会の受講生を下記により募集しています。

指圧講習会

指圧を学んでみたい方、初心者の方、年齢、経験は問いませんので、お気軽にお申し込みください。

【期 日】平成23年6月～平成24年3月までの毎月第2月曜日(全10回)

【時 間】午後1時～2時30分

【会 場】福祉会館 2階和室

【受 講 料】無料 但し、初回のみテキスト代1,200円をご負担いただきます。

【申込受付】5月31日(火)まで

手話講習会

手話を学んでみたい方、初心者の方、年齢、経験は問いませんので、お気軽にお申し込みください。

【期 日】平成23年6月～平成23年12月までの毎月第1、第3、第5木曜日(全15回)

【時 間】午後7時～8時30分

【会 場】福祉会館 1階ボランティア・センター

【受 講 料】無料 但し、初回のみテキスト代1,000円をご負担いただきます。

【申込受付】5月31日(火)まで

ご寄付ありがとうございます～3月29日まで

(使 用 済 切 手)

栃久保ママさんクラブ 様	望 田 千 恵 子 様	盛 田 正 輝 様
石田会計事務所 様	安 藤 サ エ 子 様	奥 多 摩 病 院 様
奥 多 摩 町 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 様	野 村 V T C (株) 様	野 村 V T C (株) 様
丹 生 ヨ シ 子 様	吉 野 幸 武 様	町 企 画 財 政 課 様
寿 楽 荘 様	原 島 た い 子 様	匿 名 4 件